様式出申第 2023 号

２０２３年　　月　　日

ますだ祇園まつり出店申込書

2023 年ますだ祇園まつり出店規約に同意し、下記のとおり出店を申し込みます。

申込者	住所	〒
	(ﾌﾘｶﾞﾅ) 氏名	印
現場責任者		印
連絡先電話番号		(日中に連絡が取れる番号)
当日連絡先電話番号		(祭り開催時間中に連絡が取れる番号)
出店内容		※営業許可証のコピー添付
出店希望日		１６日　・　１７日　(○をしてください)
区画使用料		1 区画あたり申込料 4,000 円＋出店料 1 日 13,000 円
使用区画数 (最大 2 区画まで)		使用区画数　　区画 使用区画数×申込料4,000＋出店料13,000 円×日数＝　　円

【申込締め切り】２０２３年８月１０(木) 必着

出店受理の連絡を受けてから、金融機関 5 営業日以内に区画使用料を指定の口座へ振り込んで下さい。ご入金が確認できない場合は申込取り消しとなります。

露天等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図１(消防署／保健所)

代表者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

※火器類、燃料(ガス等)、消火器、調理及び売場レイアウト、手洗い場等を記入

火器使用及び消火器設置場所等

出店内容	火器の使用の有無

【出店について】(2023 年)

1.出店許可

複数の出店応募があった場合は抽選となります。出店の是非は 8 月 15 日頃にご連絡します。

申込書送付先

〒698-0005 島根県益田市本町 4-20

益田商店会「ますだ祇園まつり実行委員会」

※送料は申込者がご負担下さい。　　特定記録郵便で郵送してください。

2.区画使用料(ごみ処理費、水道代を含む)及び支払い方法

使用区画数×申込料 4,000＋出店料 13,000 円×日数

※水道は共用ですので、占有してのご使用はできません。節水を心がけて下さい。

出店受理の連絡を受けてから**金融機関 5 営業日以内**に区画使用料を指定の口座へ振り込んで下さい。期日までに入金が確認できない場合は出店取消となります。

お振込先(振込手数料はご負担下さい)

区画使用料振込先

山陰合同銀行　益田東出張所　普通預金　2019626

益田商店会　田原裕司

※振込手数料は申込者がご負担下さい。

3.電源及びテント

各自で用意して下さい。発電機及びテントレンタル業者を紹介する事も可能ですのでお問い合わせください。

4.出店場所

別紙のとおり。尚、出店場所の指定はできません。また、このエリアを超えての出店は認めません。

5.出店設営準備及び撤去期間

設営準備　9 月 15 日(金)20 時以降に設営を開始する事。

撤去　　9 月 18 日(月)朝 8 時までに撤去完了する事。

6.販売時間

15 時 30 分から 21 時。

但し、飲食物の調理は 20 時 45 分まで。

指定時間を超えての販売は認めません。購入待ちへの対応と説明は出店者が行う。

7.消防署への届出書類

消防法に基づき、露天等の開設届出書を提出しますので、別紙の「露天等の開設場所及び消火器の設置場所に係る略図１」を益田商店会へ提出して下さい。

8.保健所への届け出

露店の営業許可証を受けている方は証書のコピー

9. 感染症予防措置の徹底

感染症予防対策の徹底をお願いします。

・発熱等の症状がある者をスタッフとして参加させない。

・その他、手洗い手指消毒等基本的な感染症予防の為に必要な措置をとる。

10.問い合わせ先

益田商店会事務局　080-5752-3866　桑原までご連絡ください。

11.その他

学校敷地内はすべて禁煙です。学校敷地内では絶対にタバコ（電子タバコも含む）を吸わないでください。

車の駐車は 1 区画当たり乗用車 1 台分を出店者共有区画に用意しています。

会場への車両の乗り入れは 16 日、17 日共に 14 時まで、また 21 時 30 分までは会場から出ることはできません。

出店場所

益田小学校校庭
〒698-0005 島根県益田市本町 7-17

区画サイズ(A から T 共通)
　販売面　3.6m　奥行き　3.6m

　区画を超えての出店は認めません。
　販売面は固定となります。飲食エリア面側です。側面や裏面では販売出来ません。
　車の駐車は 1 区画当たり乗用車 1 台分を出店者共有区画に用意しています。
　会場への乗り入れは 14 時まで。21 時 30 分までは会場から出ることはできません。

レイアウトイメージ

出店までの流れ

1.申込書の提出

申込書は**郵送のみ**受付け。**特定記録郵便**で郵送。

2. 出店許可の連絡

８月１５日頃までにこちらから連絡します。

応募多数の場合は**先着順**となります。

3. **使用料の支払い**

振込のみ対応。

出店受理の連絡を受けてから、金融機関５営業日以内に区画使用料を指定の口座へ振り込んで下さい。

ご入金が確認できない場合は申込取り消しとなります。

4.出店設営

9 月 15 日(金)20 時から設営可能です。

9 月 16 日(土)、17 日(日)

車両は 14 時まで乗り入れ可能。

5.営業　9 月 16 日(土)、17 日(日)

15 時 30 分から販売可能。

20 時 45 分に製造完全終了(時間厳守)

21 時　販売終了(時間厳守)

6.撤収作業

9 月 18 日(月)朝 8 時までに完全撤収して下さい。

★特に注意を促す点

・申込料は返金不可

・出店料は、雨天中止の時に限り返金あり。

・販売禁止品あり。ビール、カキ氷(氷を食材にした物)、やきそば、わなげゲーム、スーパーボールすくい

・販売する面は固定。変更不可。

・1 区画当たり乗用車 1 台分を出店者共有区画に駐車可能。

・16 日、17 日 14 時まで乗り入れ可能、21 時 30 分まで移動不可。

・飲食物製造は 20 時 45 分まで。時間厳守。

・必ず、出店規約を読んで理解する事。